

東成瀬村特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表
(令和8年7月)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表いたします。
併せて同法第21条の規定に基づき、女性の活躍状況を公表いたします。

【女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する事項】

○管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合（％）

	管理職	課長	参事	課長補佐	主査
R3	0.0	0.0	0.0	60.0	33.0
R4	0.0	0.0	0.0	58.0	25.0
R5	0.0	0.0	0.0	50.0	16.7
R6	0.0	0.0	0.0	54.5	28.6
R7	0.0	0.0	0.0	58.3	14.3

○採用した職員に占める女性職員の割合（％）

	一般行政職	看護師・保健師
R3	-	-
R4	-	-
R5	0.0	100.0
R6	-	100.0
R7	-	-

○採用試験の受験者の総数に占める女性職員の割合（％）

	一般行政職	看護師・保健師
R3	14.3	-
R4	20.0	100.0
R5	0.00	100.0
R6	33.3	-
R7	50.0	-

○職員に占める女性職員の割合（％）

	一般行政職	看護師・保健師
R3	31.4	100.0
R4	27.3	100.0
R5	33.3	100.0
R6	34.0	100.0
R7	36.2	100.0

【職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する事項】

○男女別育児休業取得率（％）

【目標】

【 ○育児休業等の取得率
▶男性 30％、女性 100％ 】

	取得率		取得期間の分布状況					
	男性	女性	6月未満		6月以上1年未満		1年以上	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性
R3	50.0	-	100.0	-	0.0	-	0.0	-
R4	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
R5	-	-	-	-	-	-	-	-
R6	-	100.0	-	0.0	-	100.0	-	0.0
R7	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-

○男性の配偶者出産休暇の取得率及びその合計取得日数

【目標】

【 ○配偶者出産休暇の取得率 ▶50％ 】

	取得率（％）	合計取得日数（日）
R3	50.0	1.6
R4	0.0	0.0
R5	-	-
R6	-	-
R7	0.0	0.0

○男性の育児参加のための休暇の取得率その合計取得日数

【目標】

【 ○配偶者の出産に係るこの養育休暇の取得率 ▶50％ 】

	取得率（％）	合計取得日数（日）
R3	50.0	1.3
R4	0.0	0.0
R5	-	-
R6	-	-
R7	0.0	0.0

○管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間（h）

	時 間
R4	3.2
R5	7.6
R6	10.3
R7	9.7

○年次有給休暇の取得日数の状況（暦年：1/1～12/31）

	R3	R4	R5	R6	R7
平均取得日数	7.5日	8.9日	9.6日	8.7日	10.1日
取得日数が年5日に満たない職員の割合	33.3%	32.6%	21.3%	35.9%	24.4%

【職員の給与の男女の差異の情報公表】

○職員の給与の額の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合（％））

	R7
全職員	102.7
常勤職員	95.1
非常勤職員	144.0

〔説明欄〕
任期の定めのない常勤職員」の差異は、扶養手当の支給において、世帯主となっている男性に支給している割合が多いこと及び管理職員に男性が多いことが要因と考えられる。
・扶養手当の受給者のうち男性の支給割合 80.7％
・管理職員のうち男性の割合 100％
「非常勤職員」の差異は、単労職において男性の割合が大幅に高いことが要因の一つと考えられる。
・常勤職員・単労職のうち男性の割合 57.1％
・非常勤職員・単労職のうち男性の割合 85.7％